- ※1 所属によって異なりますので面接時に確認してください。
- ※2 基本給は吉野川市職員(会計年度任用職員など)として令和6年度までに連続した在職期間がある場合、その職歴に応じて、基本給を決定します。

業務内容	職員の補助 ※ 1		
諸手当等	期末勤勉手当、通勤手当、時間外勤務手当など		
休 日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日~1月3日) ※1		
休 暇	年次有給休暇(任用期間に応じた日数を付与)、特別休暇(夏期休暇など)		
勤務場所 市役所本庁および各支所、市の各出先事務所など ※ 1			
任用期間	令和7年4月以降、任用の日から同日の属する会計年度の末日までの期間 の範囲で所属長が定める期間 ※2		
福利厚生	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、 公務災害補償または労働者災害補償保険		
服 務	地方公務員法に規定する服務および懲戒に関する規程の対象となります。 一定の制限はありますが、営利企業への従事 (兼業) を行うことができます。		
その他	大規模災害発生時などに、災害対応業務に従事する場合があります。		

- ※1 所属によって異なりますので面接時に確認してください。
- ※2 勤務実績が良好な場合、再度の任用を行うことがあります。

2. 【登録資格】(全職種共通)

地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方

【欠格条項】

- (1) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 吉野川市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3. 【登録方法】

『会計年度任用職員申込書兼履歴書』を吉野川市ホームページ「届出・申請書」、「総務課」からダウンロードしてください。必要事項を記入のうえ、資格が必要な職種の方は資格証の写しを添付し、総務課まで提出してください。(郵送および持参) ※提出した書類は受付後、返却できません。

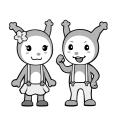
※登録の募集であり、必ずしも任用があるわけではありません。

4. 【登録期限】 1月31日(金)

●問い合わせ 総務課 ☎22-2231 FAX22-2244

令和7年度 会計年度任用職員登録者募集

吉野川市および吉野川市教育委員会では、会計年度任用職員として勤務する方を 随時募集します。会計年度任用職員とは、業務繁忙期や職員に欠員が生じたときな どに、職員の補助として1会計年度内を任期として任用される非常勤の公務員です。 この登録は、あらかじめ希望する職種や勤務時間などの登録を行い、必要に応じ て条件に合う方を登録者の中から選考し、会計年度任用職員として任用するための ものです。



1.【勤務条件】

募集職種		勤務時間(※1)	基本給 (※ 2)
事務補助員		週 20 時間~週 30 時間	月額 94,709 円~ 145,548 円
道路補修員		週 35 時間	月額 162,580円
清掃作業員		週 35 時間	月額 180,645 円~ 185,161 円
担当課 総務課 🏗		22-2231 FAX22-224	4

募集職種		勤務時間(※1)	基本給 (※ 2)
①看護師		週 3 0 時間	月額 165,367円
②介護保険認定調査員		週 35 時間	月額192,929円
	①看護師の資格を有する方 (取得見込みの方)		
登録資格	②介護支援専門員(ケアマネージャー)、保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、介護福祉士、社会福祉士のいずれかの免許・資格をお持ちの方、または認定調査に従事した経験が1年以上あり、都道府県が実施する認定調査員研修を受講済みの方		
担当課	長寿いきがい	課 22-2264 FAX	22-2260

募集職種		勤務時間(※1)	基本給 (※ 2)
特別支援教育支援員		- 1日7時間	日額8,791円~9,058円
特別支援教育補助員			日額7,892円~8,086円
登録資格	小学校または中学校教諭などの免許を有する方(取得見込みの方)※3		
担当課	学校教育課	☎22-2273 FAX22-2	2270

募集職種		勤務時間(※1)	基本給 (※ 2)
学校技能員		1日6時間	日額 6,451 円~ 6,635 円
担当課教育総務課		☎ 22-2272 FAX22-2	2270

寿 集職種		勤務時間(※1)	基本 給(※ 2)
障がい者の方を対象とした 事務補助員		週 20 時間~週 30 時間	月額 94,709 円~ 145,548 円
登録資格 (右記のいずれかの手帳 の交付を受けている方)	・身体障害者手帳 ・都道府県知事もしくは政令指定都市長が交付する療育手帳 ・精神障害者保健福祉手帳		
担当課	総務課 🏻 🕰	22-2231 FAX22-224	4